# 税務課からのお知ら

#### 市県民税(国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料)申告のご案内

令和2年度市県民税申告のご案内(申告会場及び日程を含む)を、1月20日(月)の回覧文書で各世帯1部 ずつ配布します。期限内(3月16日まで)の申告をお願いします。

#### ○所得税・市県民税申告の準備はお早めに

所得税及び市県民税の申告時期が近づいています。本年も申告会場を設けて、市職員が受付を行いま す。会場の混雑が予想されますので、下記事柄について事前準備をしてご来場ください。

※申告期間中の別府税務署申告出張相談は実施しておりません。

- ① 年金や住宅借入金等特別控除など所得税の還付申告を受けようとする方は、収入・経費の根拠とな る書類の整理を進め、各関係機関から必要書類を取り寄せるなど申告の準備をしてください。 ※給与や年金等の源泉徴収票は、支払者より1月31日までに交付されます。
- ② 農業・営業・不動産所得などの申告には、収支(収入金額と必要経費)内訳書の作成が必要になります ので、帳簿や証明書類(領収書など)の整理をしてください。
- ③ 医療費控除を受けようとする方は医療費控除の明細書の作成が必要になります。完成した明細書を お持ちいただくか、医療を受けた人・医療機関ごとに領収書を整理・集計をしてください。保健組合が発 行した「医療費のお知らせ」でも医療費控除の証明書になります。

また、保険金等で補てんされた金額(高額医療費・出産育児一時金など)があれば、同様に整理・集計 をしてください。

#### ○給与を支払った方は給与支払報告書の提出が必要です

給与支払報告書の提出は、令和元年中の給与収入額を証明するとともに、令和2年度市県民税の計算 の基となる大切な資料です。

提出義務のある事業所及び個人事業主は1月31日(金)までに税務課へ提出してください。

## 的年金等所得者の還付申告(確定申告)のお知らせ

年金受給者の方を対象として令和元年分の確定申告書作成会を開催します。申告期間中の相談は混雑 が予想されるため、早めの申告をおすすめします。

#### 1開催日時等

日程	地区	会 場	受付時間
2月4日(火)	国見町·国東町	アストくにさきアグリホール	午前9時~午前11時30分午後1時~午後3時30分
2月5日(水)	武蔵町·安岐町		

注)混雑を緩和するために地区割りをしています。 上記日程で都合が悪い方は、後日広報等でお知らせする「地区の申告相談」をご利用ください。

#### ②持参書類等

- (1) 令和元年分の公的年金等の源泉徴収票
- (2) 令和元年分の生命保険料・地震保険料等の払込領収書または支払証明書、扶養親族の氏名及び生 年月日が分かるもの
- (3) 預貯金口座番号(本人名義)が分かるもの及び印鑑
- \* 申告の際には、身分を証明する書類(マイナンバーカードもしくは通知カード・運転免許証等)を持参 してください。また利用者識別番号を取得された方は利用者識別番号も持参してください。
- \*ご自宅のパソコンで確定申告書の作成ができる国税庁HPの確定申告作成コーナー (https:/www.keisan.nta.go.jp)もご利用ください。

#### 【問合先】 税務課 市民税係 ☎0978-72-5156

# 市政バス2月コースに参加しません

市民の皆さんに、市政や当市を支える産業に対する理解を深めていただくため、 市の施設や市内企業・事業所等を見学する市政バスを次のとおり運行します。

### 2月コース (2月6日(木)

8:45 国見支所(発) → 9:20 アストくにさき(発) → 9:35 武蔵支所(発)

- → 9:50 安岐支所(発) → 瑠璃光寺 → 東国東郡森林組合 → 道の駅くにさき(昼食)
- → くにさき図書館 → パスカル大分 → 14:50 安岐支所(着) → 15:00 武蔵支所(着)
- → 15:10 アストくにさき(着) → 15:40 国見支所(着) ※コースは変更する場合もあります

参加対象市内に在住されている方

参加料 無料(ただし、昼食代と拝観料は実費)

員 18名

(申し込み先着順で初めて参加される方を優先)

#### 申し込み方法

広報室へお電話(0978-72-5008)もしくは 電子メール(kouhou@city.kunisaki.lg.jp)にて

- ①住所②氏名③年齢
- ④電話番号(日中連絡の取れるもの)
- ⑤乗車場所を記載してお申し込みください

締め切り 1月20日(月)

その他
歩きやすい履物、防寒対策をしてご参加ください



「市政バス12月コースに参加しました」

## 「プレミアム付商品券購入引換券」の申請はお済みですか?

10月から消費税率が引き上げられましたが、家計に与える影響を緩和するとともに、地域にお ける消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券の販売を行っています。

対象者には、8月上旬に申請書等を郵送しておりますので、プレミアム付商品券の購入を考え ている方で、まだ申請がお済みでない方は、お早目に申請してください。

- 申請方法 □ □同封の返信用封筒による郵送申請
- (①または②) ②福祉課及び各総合支所地域振興課での窓口申請

#### 受付期限

#### 令和2年1月31日(金)まで

※申請期限は令和元年12月2日(月)までとなっていますが、1月末までは 申請を受け付けます。







【問合先】福祉課 ☎0978-72-5164

2020.1